

## 平成 3 1 年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計予算

平成 3 1 年度飯能市の岩沢北部土地区画整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算)

第 1 条 岁入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 4 6 , 1 5 3 千円と定める。

2 岁入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

### (地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

### (一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、7 3 , 0 0 0 千円と定める。